

第四編
近世

一 近世支配変遷表

										慶応3年 (一八六七) 元治元年 (一八六四) 天保8年 (一八三七) 文政3年 (一八一〇) 文化6年 (一八〇九)
矢吹村	会津藩領時代 (三七年間)	白河藩領時代 (一五年間)	高田藩領 (六七年間)	幕領釜子陣屋支配 (一年間)	幕領浅川陣屋支配 (一七年間)	幕領 浅川陣屋支配 (二七年間)	幕領 塙陣屋 支配 (三〇年間)	須乗村	須乗新田村	大和久村
松倉村										
三城目村										
明岡村										
柿之内村										
中畑新田村										
中畑村										
大畑村										
中野目村										
神田村										
堤村										

(天正18年より慶応3年まで、藩政時代における矢吹村々の領地のひんばんなる変遷を示す。)

1、領主・代官

二 近世支配関係図



【解説】 矢吹の村々の支配変遷をまとめたが、天正一八年(一五九〇)の村々を基準としたのでその後には設けられた矢吹新田村・三城目新田村・明岡新田村は記されていない。端村大久田(現田内)は柿之内村に含まれる。高田藩領・幕領の領主変遷は陣屋の代官による支配なのでここでは略した。
村名については、松蔵村・屋吹村・中畠村・大畠村・中目村・大和具村・大輪久村など異なる文字が使用されていることがある。

三 会津藩領主年譜

領主名	治 世	知行高	在任年数
蒲生氏郷	天正18(1590)——文祿4年	92万石	5
蒲生秀行	文祿4(1595)——慶長3年	"	3
上杉景勝	慶長3(1598)——慶長6年	120万石	3
蒲生秀行	慶長6(1601)——慶長17年	60万石	11
蒲生忠郷	慶長17(1612)——寛永4年	"	15

四 白河藩主変遷表

領主名	年 号	地 域	石 高 数	在任年数
丹羽長重	寛永4—寛永14	欠吹の村々全部	10万700石	10
" 光重	" 14— " 20	"		6
松平忠次	" 20—慶安2	"	14万石	6
本多忠義	慶安2—寛文2	"	15万石	13
" 忠平	寛文2—天和元	"	"	19
松平忠弘	天和元—元祿5	"	"	12
" 直矩	元祿5— " 8	"	"	3
" 基知	" 8—享保14	"	"	35
" 義知	享保14—寛保2	"	"	13
松平定賢	寛保2—明和7	白河藩領と高田藩領とに分れる	11万石	29
" 定邦	明和7—天明3	"	"	14
" 定信	天明3—文化9	"	15万石	10
" 定永	文化9—文政6	"	"	12
阿部正楯	文政6	"	11万石	0.6
" 正篤	文政6—天保2	"	10万石	9
" 正瞭	天保2— " 9	"		8
" 正備	天保9—嘉永元	"		11
" 正定	嘉永元—嘉永6	"		0.6
" 正者	" 6—文久3	"		16
" 正外	文久3—慶応2	"		4
" 正静	慶応2— " 3	"	10万石	1

五 〔年不詳 矢吹村領主変遷〕

(表紙)

御尋ニ付故所書上

陸奥国石川郡矢吹村

一 旧御高四百七拾式石沓斗式升七合

一 当村之郷天正二年四月十八日陸奥国石川郡矢吹狐ヶ館ノ

城下ニシテ、字宮ノ前ヨリ出村シ、天正二年ヨリ寛永四

卯年迄会津蒲生様ノ御支配所

一 寛永四卯年ヨリ同式拾年末迄丹羽五郎左衛門様御領分ナ

リ

一 寛永二十年末年ヨリ慶安二丑年迄榊原式部大輔様御領分

一 慶安二丑年ヨリ天和元酉年迄本多能登守様御領分

一 天和元酉年ヨリ元禄五年申迄松平下総守ノ御領分

一 元禄五申年ヨリ寛保二戌年迄松平大和守様御領分

一 寛保二年戌年ヨリ松平越中守様御領分

一 寛保二戌年ヨリ慶応元年迄阿部豊後守様御領分

一 慶応二年正月七日ヨリ小名浜ノ御支配所御代官 森係三

郎殿

一天正五年七月廿八日当村八幡山大福寺設置于石川郡石川
村城連寺配下所

一天正四年六月十日当村鎮守白川郡矢槻ノ配下ナリ

(矢吹町本町 熊田俊一家文書)

〔解説〕

矢吹村の領主変遷を書き上げたものである。書かれた年代は不明だが慶応三年か明治初年と思われる。文中誤記あり、会津蒲生領は天正一八年(一五九〇)からであるし寛保二年より慶応元年迄の阿部氏領は誤りである。

六 〔文禄三年蒲生領白川郡・石川郡高目録〕

文禄三年蒲生領白川郡・石川郡高目録

岩代国古文書
内閣文庫蔵

白川郡

上町分 貳千六百四十六石三斗六升

上町屋敷 百四十五石三斗八升

中羽太 九百十石四斗八升

下柏野 百廿石一斗七升

中馬舟 百廿八石九斗一升

下小田倉 百廿四石六斗三升

中熊倉 五百五石二斗

関

同

同

同

同

同

同

下長坂	貳百六十七石一斗八升	関	上借宿	四百六十三石九斗八升	同
中鶴生	四百六十二石八斗六升	同	下細倉	百卅二石四斗九升	同
中米村	三百卅五石六斗	同	上社	千九百五十四石七斗六升	同
下皮籠	廿九石六斗八升	同	上中寺	貳百六十五石二斗一升	同
下白坂	七十三石九斗七升	同	中河東田	四百六十五石一斗一升	同
中中野	五百五十六石五斗二升	同	中三森	四百七十五石七斗九升	同
下畑野	三百十二石一斗六升	同	下矢森	貳百八十二石八斗五升	同
上内松	三百十九石二斗五升	同	下高木葉原	三百石九斗	同
上番沢	千百六十五石八斗三升	同	下下葉原	貳百廿六石九斗五升	同
上金山	八百六十六石八斗七升	同	中小貫	五百九石八斗四升	同
下二井田	百九十九石九斗三升	関	下則乘 <small>2)</small>	六十四石六斗六升	同
下郷戸	三百九十八石二斗	同	下千田	四百四十四石八斗	同
下大村	千八百八石七斗七升	同	上形見	五百五十三石一斗一升	関
上町屋	貳百五十四石七斗六升	同	中野手嶋	千六百卅三石三斗一升	同
下久田野	五百九十二石八斗	同	下大田和	四百石一斗二升	同
上本沼	千廿八石一斗	同	中新田	三百八石三升	同
中双石	五百十六石五斗二升	関	上河原田	四百七十七石六斗七升	同
下板橋	五百九石七斗九升	同	中大和田	三百九十三石二斗八升	同
下舟田	五百九十三石九斗四升	同	中北平山	五百五十三石八斗三升	同
下田嶋	九百四十八石四斗二升	同	中二子塚	貳百十四石七斗八升	同

下橋本	三百廿四石九斗四升	同	下曲木	五百四十三石一斗三升	佐久武左衛門尉
中金子	千百卅七石一斗五升	同	中野	五百六十一石八斗二升	江口市丞
上滑津	貳千百廿二石一斗八升		下塩沢	貳百四十七石九斗九升	三雲源太郎
中関和久	千七百三石八斗六升	関	中吉村	四百一石七斗二升	伊藤新五右衛門尉
上松蔵	三百卅五石三斗二升		下穂畑	四百十六石五斗一升	
上泉崎	九百七十七石三斗七升		下ゆがうと	貳百拾九石三斗六升	関
上小田川	千貳百八十八石六斗一升		上大柿	百七十一石八斗六升	同
中新古萱 ⁽²⁾	千百四十六石二斗六升	関	中小平	千四百卅四石六斗九升	同
下飯土井	百六十四石五斗一升	関	中北向	百拾五石三斗六升	同
中大田川	六百卅六石二斗三升		上矢沢	七百四十一石三斗二升	関
中増見	六百卅一石二斗一升	八右衛門尉	上坂地	四百卅八石八斗三升	同
上新城	千四百九十四石五斗九升		上屋地	百七十八石二斗	同
中大和具	貳百六十五石六斗八升	二郎兵へ	上浅川	七百三十三斗八升	同
上踏瀬	貳百一十一石四斗八升		下むくろ田	百廿九石三斗六升	同
上三城目	千五百卅八石六升		下根岸	百九十七石八斗三升	同
	合三万九千九百廿石四斗八升		下松之入	百六石五升	同
	石川郡目録		下中里	貳百五十五石一斗七升	同
上竜崎	七百七十石六斗九升		下大草	貳百四十五石九斗一升	同
下巖峯寺	三百五十四石二斗七升	御倉入 関	浅川ノ内	四百十石七斗六升	同
中河辺	九百八十八石四升	御倉入 関	下大島	四百十石七斗六升	同
			中そめ	貳百十八石九斗八升	同

山

下里白石 千三百五十五石一斗三升

関

下北須釜 六百拾七石九斗六升

同 関

上ほうき作 四百三十三石

同

中蓬田 千式百六十八石一斗八升

三百九十二石六斗七升 関十兵衛

下南山方 五百五十石五斗二升

同

上九滝嶽 四百九十石一斗九升内

猪子又介

下沢井 千六百三十三石

同

上塔之子 五百八十二石三斗八升

三雲源太郎

上高田 五百卅四石八升

関

上長田 七百卅石一斗三升

三雲源太郎

下松崎 百卅五石八斗六升

関

□中田 九百廿九石四斗七升

関

下明岡 百卅石六斗四升

同

上双里 千五百八十六石三斗六升

関

下堤 八十一石三斗四升

同

下板橋 三百九十石五升

関

□神田 式百八十七石二斗八升

同

下山小屋 百十六石二升

関

下大島 百十二石五斗八升

同

上中島 千五百卅四石二斗三升

関

下中目 式百卅四石三升

同

上屋吹 三百五十三石七斗七升

関

上下泉 千八百七十七石一斗

同

上森 式百六十三石二斗六升

関

下細屋 六十石五斗五升

関

上成田 千六十七石五斗七升内

四百石 関御女房衆
二百廿七石二斗 関
五百四十一石三斗七升 御倉入 関

下中村 三百六十三石八斗四升内

二百七十五石六斗三升
伊藤新五左衛門尉

合三万拾壹石七斗七升
百廿七石九斗七升

上小高 九百卅八石一斗八升

同

解説 文禄三年(一五九四)七月蒲生氏郷の所領の高目録。天正十八年八月、氏郷は松坂城十二万石から会津黒川城七十三万石に移された。文禄検地の結果を示すこの高目録によれば、蒲生領は九十一万九千余石となった。その領域は会津・白河から刈田郡および置賜をあわせる二十二郡となっている。

上飛類生 式百廿二石八斗一升

同

下楨 四百九十二石五斗二升

関

中南須釜 八百四十二石八斗

御倉入 関

大和具・三城目が白川郡である他は、矢吹の村々は石川郡と
なっている。中世の情況をそのまま認めたものであろう。大
和具は二郎兵衛某、堤・神田・大畠・中目・中畠は関右兵衛
尉（白河城主）の知行地であり、その他は蔵入である。

七〔寛保元年十一月松平大和守様御所替付万事覚書〕（抄）

一 寛保元年酉十一月朔日ニ殿様於江戸御召ニ而御登城被遊
播州姫路江之御所替被仰付候由十一月三日ニ白川江御使
者として栗原源太夫様御出被成候由

一 十一月四日御郡中大庄屋衆御郡代所江御召ニ而御奉行福
島丹右衛門様多賀谷治郎右衛門様より被 仰付候ハ殿
様ニハ白川五拾年来御持被遊候所ニ此度姫路江之御所替
被 仰付候ニ付右五拾年以来御厚恩之程はうづると云ハ
当年御勘定大小役人末々迄相励出精仕候様被 仰渡候由

一 大和守様江
越中守様 御預として郡中大庄屋拾六人

惣名代として江戸発足 十二月十六日

大庄屋名代（岩淵村） 角田弥七兵衛
米 村 小針忠蔵

白川町にて町年寄名代 芳賀源左衛門

町方夫金之儀ハ町用金之内受申候由 塙半十郎

町名代 庄屋天神町 与治 兵衛

一 御郡中駒付六人之名代 新城村 小針十治右衛門

一 但道中夫万事入目之儀中馬もたせ之由
両海道筋庄屋名代 太田川村 小針 伝治

但道中小夫万前事入目

一 矢吹村笹山武兵衛能登申候 是ハ巷ケ村ニ而

一 須賀川より目附衆御兩人 相楽七郎左衛門
藤井源左衛門

一 白坂ニ而 佐藤平次右衛門

一 大庄屋衆夫金之儀ハ巷組より金三両宛十六ヶ組より

取立被登申候

大庄屋へ申渡之覚

一 此度播州姫路江御所替被 仰出候ニ付金付奉公人之儀

松平越中殿御聞合有之候所ニ当季相勤候奉公人之分亥春

迄其儘可召抱申来候依之当季召抱之者不残戌春居成申附

候乍然右奉公人亥春迄指置候而者遠困之義奉公人并村々

ニ而難儀筋茂可有之候間暇出シ半季戌之八月二日申付候

一人代之儀半季之内可相立儀ニ候得共左候得而は村々難儀

可有之候間御家中立弘之前日迄人代御差出し候様可致候

事

一 取逃或ハ欠落者儀は古法条目之通 猶又此度被 仰付候

ニ付別紙追而可申聞候

一出替り日限迄之内主人勝手ニ而何時ニ不限暇差出し候ハ、指戻シ可申候尤指戻シ申候節ハ役所より送り手形相渡可申候

一村替或ハ雇人等ハ実村より代指出シ取替度村茂有之候ハ訳ニより可申付事

一御近習髮結并馬扱之者村替雇人有之実村より代ハ差出し取替度村有之候ハ、其業相動候者可指出候左茂無之者ハ取替不成事

一奉公人本国江帰ル節遠路之儀帰路錢無之候而ハ可為難義候間老人ニ付金三分宛役所江可指出候於姫路(つゞ)ニ帰候節役所より相渡候様ニ可致候尤右之金子来正月廿日迄急度取之可差出候以上

右之趣村々江可申渡者也

寛保元年辛酉十二月

会所御役所

〔矢吹町中畑小針弥太郎家文書「寛保元年酉之十一月より松平大和守様御所替ニ付万覚書」より抜出〕

〔解説〕 寛保元年十一月白河藩松平大和守義知は、播州姫路城

へ所替えを命じられ、郡中大庄屋へ大和守召抱えの奉公人など八カ条を申渡している。このとき郡中大庄屋十六人は、大

庄屋衆夫金として各組から三兩宛、十六組から取り立て江戸に送るなどしている。

八 〔年不詳代官島田帯刀手附手代姓名書〕

覚

陸奥国石川郡浅川町陣屋沓ヶ所江戸より道法五拾四里余

高百五拾俵

本國三河 島田帯刀
生國武藏 戊六拾九歳

外金六百五拾兩

九拾人扶持 拜領屋鋪水道橋内

私儀文化十四年十月十二日 小普請組水野伯者守支配世話御扱より出羽国高五万石御代官被 仰付同十三丙子年閏八月廿八日沓万石増地撰津河内播磨国江場所替并撰津河内堤奉行廻船改兼役被仰付御役料被下置文政五年二月廿八日陸奥国江同高場所替被仰付当戊年十四ヶ年相動申候

手附手代姓名書

一 手当金拾三兩也

手附御普請役格

一 三人扶持

庭井平内

外持高三拾俵式人扶持

一 手当金拾貳兩也

手附

一 貳人扶持

只木平十郎

外持高貳拾俵式人扶持

手当金拾三兩也

三人扶持

不足

手当金七兩也

式人扶持

本持高式拾俵二人扶持

手当金五兩

式人扶持

外持高式拾俵式人扶持

手附

當時馬喰町御貸附役所江出役

是ハ私方ニ而ハ手当遣シ不申候

當時評定所江出役

給金三拾兩也

五人扶持

給金貳拾兩也

五人扶持

町請人神田大和町家持近江屋太兵衛

給金貳拾四兩也

三人扶持

町請駒込町家持吉目屋五兵衛

給金貳拾貳兩也

三人扶持

町請湯島巷丁目家持平五郎

給金貳拾貳兩也

三人扶持

町請湯島巷丁目家持平五郎

手附出役

庭井賢三郎

手附御普請役格

星野慎平

手附

川合次郎作

手附

小村和左衛門

手附

中村与次兵衛

元ノ手代

中野平七

元ノ手代

矢口半藏

加判手代

田中茂作

松沢繁右衛門

町請浅草茅町家持平衛

給金拾六兩也

三人扶持

町請市ヶ谷町家持藤助

給金拾六兩也

三人扶持

手代

堀江八百平

手代

稻垣小平太

給金八兩也

三人扶持

町請神田三河町家持庄八

給金拾六兩也

三人扶持

町請浅草茅町家持平衛

給金拾六兩也

三人扶持

町請市ヶ谷町家持藤助

合給金貳百九兩也

四拾四人扶持

右者手附手代姓名并手当給金扶持町請人名前書面之通御座

候入替等御座候ハ、伺相濟儀可申候 以上

〔矢吹町中畑 岡崎長成家文書「文政十三年奥州石川三郡諸願書和

〔帳〕より抜出〕

九 〔天保十二年八月旗本領中畑陣屋役人転役ふれ〕

覚

御役御免之上隠居被仰付也

川嶋勝右衛門

一御人少ニ付御勝手元ノ役助御頼被仰付候

松井般之丞

一思召有之御役御免勝右衛門方へ同居被仰付候

池田三吉

手代

堀江八百平

手代

稻垣小平太

一御人少ニ付御勝手元ノ役助御頼被仰付候

松井般之丞

一思召有之御役御免勝右衛門方へ同居被仰付候

池田三吉

永村宗助

御領地替代々控

一公用方勝手方番頭被仰付

田代伊兵衛

天正拾八年ノ寛永四卯年迄三拾八年會津領ト成ル

一御用捨被仰付候

井上修輔

寛永四年ノ寛永廿年巳年迄拾七年丹羽五郎左衛門様白川

一御代官元ノ役御免御取次被仰付候

谷中栄作

御城主ト成ル、白川ノ二本松ニ御所替、寛永廿年巳年ノ慶

一立ノ御免之上此節御人少付御雇勤被仰付候

松田曾右衛門

安二亥年迄七年松平式部大輔様白川入部、慶安二年亥年ノ

松田曾右衛門

右之通今般被

松田曾右衛門

仰付之条末々迄不掛様可相触者也

松田曾右衛門

八月廿六日

中畠

役所

役所

此状廿六日酉上刻受継候其村々申年巳後免状皆済目録并

慶安年中本田能登守様御檢地帳急速取調之義有之候条今日

中差出者也

丑八月廿七日

役所

〔矢吹町大畑、青木政義家文書「御用書留帳」抜出〕

一〇〔年不詳旗本松平軍次郎知行白河郡神田村領主変遷〕

(表紙)

一

中畑領

大過去帳控

神田村

様御陣屋中畑江立

成ル

天保八酉年正月廿八日浅川御引渡ニ而松平軍次郎様御知

行所ニ成ル、村々七ヶ村五千石浅川ノハナレ 松平軍次郎

様御陣屋中畑江立

御近習頭

内藤 兵次郎

者頭

本多 喜三郎

御使番

海野 八太郎

御番頭

村田 久馬

中老

恒屋 迂衛

御番頭

工藤 庄右衛門

三百石

御近習頭

松井 勘弥

貳百貳拾石

御城番頭

永沼 伝次

御徒士頭

石山 齋兵衛

御近習頭

近藤 小兵衛

御広間詰

松原 一次郎

御近習頭

酒井 溢太郎

大寄合

三宅坂 右衛門

小寄合

松田 伝之丞

御近習取次

平岩 祐藏

大砲役肝煎

加藤 昌次

者頭

川澄 五郎太夫

御馬廻り

渡辺 源四郎

貳百八拾石

林 佐八郎

貳百拾石

江戶大目附

河田 友三郎

御御用人

三雲 作馬

御近習頭

正田 新兵衛

御槍奉行

桜井 仁三郎

貳百石

御近習頭

牧村 丹下

御徒士頭

河野 半弥

者頭

小河 次郎

御御用人

川久保 稲波

江戶御近習取次

小宅 乙彦

御旗奉行

森 小次郎

者頭

小野 吉太郎

御小納戸

足立 弥寿藏

御馬廻り

中根 市松

者頭

宮崎 喜八郎

奥医師

佐々木 竜庵

御馬廻り

林 謙之助

者頭

野矢 八太郎

者頭

可兒 歇

江戶御近習頭

印東 八郎

御御用人

梅村 隼之丞

学館奉行

森 釣之進

貳百參拾石

貳百四拾石

百貳拾九石
百貳拾石

江戸御近習取次

劍道師範御使番

奥御用人

江戸者頭

御使番

儒者

御馬廻り

表御取次

御近習取次

者頭

御馬廻り

御近習役

郡奉行兼御使番

江戸奥年寄

百石

御馬廻り

宇佐美 吉蔵

中田 孫市

外池 逸郎

森元 万太

山田 衆八

門多 造酒

山田 弥四郎

植村 助三郎

安惠 勘五郎

服部 三五助

林 飯三郎

渡辺 平馬

小野 岩次郎

田代 弥学

務川 又一郎

山田 鉢吉

鷗木 謙之助

宇野 八十郎

奥原 才八郎

瀬戸 源七郎

百石

江戸御近習取次

御小納戸

御小納戸

御小納戸

大目附

中小姓頭格

江戸者頭

御槍奉行

御近習取次

大目附

江戸者頭

御使番

御近習取次

御馬廻り

御金奉行

御林奉行

江戸御近習取次

牧村 脩平

外池 安積

友部 前

牛久保 克巳

井口 助次郎

松下 猪十郎

太幡 甫

向坂 角三郎

磯時 茂左衛門

大沼 兵次郎

酒井 勉夫

西村 四方之助

大野 武八郎

田村 作右衛門

中村 覚之丞

多賀谷 六三郎

安食 万作

柏原 熊之丞

成田 才助

辻 丈八

百石

御馬廻り
窪田郡奉行

原田 達次郎

奥年寄

山本 雄治
西村 鼎

御馬廻り

関 欽之助

御馬廻り

金光 鍊之助

御金奉行

野矢 九八郎

江戸奥医師見習

山岡 金次郎

大目附

尾村 浪郎

奥頭取

武藤 加文

九拾石

江戸奥御用人

七拾石

元儒者

川崎 保次郎

山崎 万

御使番

大砲役肝煎

桑山 織衛

新井久右衛門

御近習取次

御馬廻り

八拾五石
八拾貳石五斗

御使番

御使番御宮奉行

江戸小納戸役

御武具奉行

篠原 小一郎

御馬廻り

菊地 弥五郎

御武具奉行

江戸御普請奉行

江戸御近習取次

御使番

小池 澄一郎

菅沼 恒次郎

江戸大目附

御近習取次

宮崎 尚藏

鈴木 亥学

岡崎 力

楠 六次

志村 四郎

岩崎 弥三郎

本島 昌八郎

渡辺 祐馬

島村 繁三郎

吉田七郎右衛門

青木 博

村越 栄作

小池 六兵衛

喜多川 一児

藤井 槍藏

曾我 吉之助

吉田久左衛門

本間 鈴次郎

堀越 万兵衛

宝田平右衛門

鈴木 亥学

岡崎 力

楠 六次

志村 四郎

岩崎 弥三郎

本島 昌八郎

渡辺 祐馬

島村 繁三郎

吉田七郎右衛門

青木 博

御小納戸 青木 市兵衛

御金奉行 白倉 国藏

御使番 近藤 和助

御普請奉行 隠田 勇八郎

朝倉 五兵衛

室 吉三郎

御馬廻り大砲役 五十幡 直司

御馬廻り 野沢 忠左衛門

御使番御宮奉行 小林 太右衛門

原 友三郎

御馬廻り 高橋 栄次郎

御馬廻り 大塚 盛右衛門

工藤 範太郎

野寺 鐮藏

御馬廻り 近藤 源治

御小納戸 富田 熊太郎

江戸御馬廻り 長尾 斧太郎

御馬廻り 村田 雄介

五拾石 松沢 久馬

軍師 杉浦 糸八郎

江戸御小納戸 鈴木 忠次郎

遠州郡奉行 八条 安

五十幡 春藏 横川 久吾

御馬廻り 須子 八之進

御馬廻り 中村 勘右衛門

深町 茂十郎 黒田 繁八

堀切 普

儒者 駒井 東馬

御林奉行 佐坂 武右衛門

御近習取次 仁平 勘右衛門

御使番 牧田 平兵衛

大目附 小林 五左衛門

奥医師並 遠坂 源次郎

御普請奉行 青木 惣治

御近習 秋元 春竜

斎藤 才之助

真田 勉

曾我 平作

井上 大五郎 河合 玄悦

第4編 近 世

拾人扶持

江崎金吾
岩淵忠治
奥医師
樋口玄修
川崎半蔵

御使番

江戸奥頭取

矢内昌十郎
永友半蔵
今井柔平

御金奉行

江戸御近習取次

儒者

常盤

源次郎
足立侶之助
北条松甫

奥医師格

三沢鍊藏
宮地金次郎
平井猛郎

九人扶持

八人扶持

御小納戸

近山一郎兵衛
日向森之助
吉沢辰五郎

米栖岩之丞
沙川春格
下宮冲之丞

御宮奉行劔道師範
拓植助之丞
梅原五郎

加藤朝四郎
三田三五郎

五人扶持

六人扶持

七人扶持

江戸小納戸

飯島勇
牧田此吉
松原登

村田騰市
鈴木稻四郎
木村門蔵

森野鍵三郎
岡崎英司
山岡辰雄

江戸御小納戸

浅賀常次郎
小野玄喜
中村周作

藤崎金弥
根岸才治
日向源弥

平野太吉
片岡延吉
大河原文貞

高田六太郎
奥原奉次
卯東栄

小川錠次郎
岡崎英司
鈴木与三郎

宇津木九源太
宮崎平五郎
伴左兵衛

平岩平太
小幡小十郎
小幡左兵衛

固山伊三郎

渡辺治文

小林良海

御金奉行

神永八十八
小野又左衛門

三人扶持

式人扶持

森滋之丞

鈴木源太郎

岡部弥一郎
鈴木謙藏

切米六拾俵二人扶持

吉田丈次郎

同三十三俵二人扶持

石山忠次郎

鈴木謙藏

同五十俵三人扶持

大谷永助

同三十二俵二人扶持江戶御普請奉行見習

石山忠次郎

奈須小源太

同五十五俵二人扶持御馬廻り

石崎藤一郎

岩崎達

同四十五俵三人扶持

後藤覽五郎

江戶奥頭取

岩崎達

同五十俵二人扶持

吉田佐十郎

飯島誠次郎

同四十七俵二人扶持郡奉行見習

海野甚藏

同三十俵二人扶持奥頭取

川口休五郎

同四十五俵二人扶持

野沢寛藏

丑久保喜左衛門

同三十八俵三人扶持

須藤龜藏

江戶御小納方

山本与一郎

同四十三俵二人扶持江戶御使番

榎鏡治

御武具奉行

門叶直太郎

同四十二俵二人扶持

新島登

大原磯之丞

同四十俵二人扶持

市川儀右衛門

御勘定奉行見習

桑原喜一郎

同三十七俵二人扶持

大島巖

西島武三郎

金沢醇

同三十六俵二人扶持江戶御勘定奉行見習

津久井遠

小河西藏

高橋保象

同三十五俵二人扶持

池田盛衛

郡奉行

黒沢三四郎

同三十五俵二人扶持

大輪準之助

国島翁

大谷庄助

同三十五俵二人扶持

大輪準之助

郡奉行

江森佐右衛門

関根勘四郎

永沼作藏 務川健次郎 廿四俵二人扶持
 式拾八俵二人扶持御勘定奉行 村社喜三郎 御金奉行 根岸建吉
 廿九俵二人扶持 高橋官兵衛 高木孫兵衛 新井一路 們沢半藏

廿三俵三人扶持 内儀貞藏 湯川賢九郎 大谷祐之助
 廿八俵二人扶持 神田友三郎 奥頭取 栗田三平 湯川賢九郎

長谷川安次郎 木村健 奥頭取 近藤惣三郎 永井賢三郎

廿六俵二人扶持 江戸奥頭取 小林金八郎 拾八俵三人扶持 中島寿雄

間庭恒右衛門 高塚喜祖右衛門 廿三俵二人扶持 引間太郎左衛門

富沢金之助 宮崎伊助 江原丈右衛門 桑原七太郎

松本代助 中山小市 岡本与右衛門 松本鋼一郎

廿五俵二人扶持 関口斧右衛門 富沢九兵衛 廿二俵二人扶持 大竹胃藏

漆原門右衛門 新井坦 江戶奥頭取 羽生作十郎

矢島常吉 有住齐 江戶奥頭取 布施田源藏

奥頭取 大沢市之助 播州郡奉行見習 小寺安藏

奥原覚三郎 高橋平藏 石井寅五郎

江戸御右筆 吉羽藤四郎

江戸御小納戸 海上賢藏 堀江休藏 半田岩次郎

江戸奥頭取

八木橋 雄助

石井 半太夫

渡辺 伴藏

足輕小頭

植村 庫太郎

足輕小頭

小菅 林之助

足輕小頭

宮川 浅之丞

足輕小頭

田代 健次郎

足輕小頭

鈴木 十二郎

足輕小頭

高浜 藤三郎

足輕小頭

黒沢 半太郎

足輕小頭

務川 忠四郎

足輕小頭

米倉 伝兵衛

足輕小頭

秋山 虎太郎

横田 忠藏

成瀬 亥之藏

足輕小頭

根岸 時三郎

足輕小頭

小林 広次郎

足輕小頭

広瀬 伝之助

足輕小頭

高橋 源太郎

鶴見 多助

大池 五郎次

一二 〔天明八年五月諸国巡見使・御料巡見使御通行二付、役付并人馬割付扣〕

〔表紙〕

前田川組

天明八年

兩御巡見様御通行ニ付役付并諸人馬割符扣帳

申五月

大畑村写取扣

四辻新田村御案内之覚

一 御先払組頭 宍人

居村

一 箒持 四人

右同断

一 同村庄屋吉兵衛御案内

一 御駕籠脇 庄屋 名前

狸森庄屋

又右衛門

同村組頭

卯之丞

同村組頭

助太郎

大栗村庄屋

源次右衛門

同村組頭

瀬兵衛

狸森村庄屋忰

惣次郎

田中村庄屋忰

杳右衛門

〔廿一俵二人扶持以下略〕

〔中畑 小針弥太郎家文書〕

一 同村見計庄屋忰

一火之番拾人
一馬乘衆御案内三

大栗村組頭

利惣次

居村脇人

一火之番拾人
一馬乘衆御案内三人

支配川辺村組頭居村 甚右衛門

居村脇人

一吉村之儀ハ御公料入合之土地ニ御座候故先年より御通之
節御案内指出不申候

田中村御案内之覚

一御先弘組頭 一人

居村

居村庄屋兼帶

関根宗左衛門

一籌持 四人

右同断

川辺村御案内之覚

一御先弘組頭

一人

居村

一御駕籠脇 庄屋 組頭 名前

又右衛門

一籌持

四人

右同断

狸森村庄屋

又右衛門

一同村庄屋御案内

円谷甚太郎

大栗村庄屋

源次右衛門

一御駕籠脇 庄屋 組頭

名前

神田村庄屋

太兵衛

狸森村庄屋

関根宗左衛門

大畑村庄屋忰

卯左衛門

田中村組頭

助左衛門

須乘村庄屋忰

平吉

同

儀惣次

川辺村組頭

彦左衛門

同

忠右衛門

同

繁右衛門

四辻新田庄屋

吉兵衛

同

儀左衛門

一同村見計

居村

同

中野目村庄屋

一火之番拾人

外ニ支配老人

居村脇人

中野目村庄屋

一馬乘衆御案内

外ニ支配老人

居村脇人

一同村見計

円谷太次郎

一馬乘衆御案内

外ニ支配老人

居村脇人

一野火消

右同断

大御巡見様御通行ニ付中宿村火消

前田川村大庄屋 遠藤門次郎

同組狸森庄屋 関根宗左衛門

同組大畑村庄屋 善左衛門

同組前田川村組頭 繁右衛門

火消人足拾人

前田川村より

御通行様神田村御昼休之節見計代役庄屋

須乗村庄屋 清吉

見計庄屋

須乗新田村庄屋 平吉

中野目村庄屋 円谷太次郎

右同断川辺村御帰り之節御昼休見計庄屋

大栗村庄屋 源次右衛門

見計四辻新田村庄屋 吉兵衛

中野目村庄屋 円谷太次郎

右同断前田川見計

狸森村庄屋 又右衛門

両御巡見様御通行ニ付御役人様御昼宿扱人足并諸人馬割扣

一人足三拾人 神田村御昼休御宿扱人足

一同三拾人 川辺村御昼右同断

一同拾六人 四辻御田村右同断

一同拾貳人 田中村右同断

一同拾七人 四辻新田村火之番ほうき持人足

一同拾七人 川辺村同断

一同拾七人 田中村同断

一同拾七人 四辻新田村囲人足辻々人馬人足

一同拾七人 田中村同断

一同拾七人 川部村同断

一馬拾五疋 囲人馬川辺四辻田中三ヶ村

一人足四百人 所々詰メ人足

一馬拾三疋 神田、川辺村詰メ馬

一馬五疋 御茶屋方へ継立神田村江手伝人足

一人九人 小作田詰メ追割

一馬貳疋

惣馬 人足五百九拾五人
入拾疋

此割

一人足拾七人
一馬 貳疋
内

大畑村

五月十九日

大庄屋所

〔大畑 青木政義家文書〕

八人

神田村江詰メ

七人

川辺村江詰メ

貳人

前田川村江詰メ

貳疋

神田村江詰メ

メ

一馬拾五疋

神田村詰メ

一同拾五疋

川辺村詰メ

一拾五疋

前田川詰メ

御巡見様雜立

一同拾疋

谷田川詰メ

御公料御巡見様

一同五疋

小作田村詰メ

一同五疋

四辻村詰メ

一同五疋

川辺村詰メ

一同五疋

田中村詰メ

メ

両御巡見様御通行ニ付人馬割所々見計役付帳相廻候間早々

村々写取片時も無滞被相廻留より急速可被相戻候以上

〔解説〕江戸幕府は、三代將軍家光の寛永十年から、主として將軍代替りに、諸國巡見使を派遣し、諸大名および幕府代官の民政を査察させた。東北地方には、奥羽松前巡見使が、寛永十年、寛文七年、天和元年、宝永七年、享保元年、延享三年、宝曆十一年、天明八年、天保九年の九回にわたって派遣された。この天明八年巡見使は、第十一代將軍に徳川家齊が就任したとき、恒例による巡見使派遣であるが、周知のように白河藩主松平定信が老中となり、寛政改革に着手することもある。巡見使による諸國の情況把握に大きな期待がよせられていた。とくに奥羽松前地方は、天明大飢饉の直後でもあり、また北辺の防備が幕政の重要な課題でもあったため、地理学者古川古松軒が、巡見使一行に随行した。古松軒は、奥羽松前巡見の模様を「東遊雜記」にまとめ、老中松平定信にも献本している。

このときの奥羽松前巡見使を迎える村方の役割、人馬割付などを記録したものである。諸國巡見使は、大名領、幕領ともに巡見し、御料巡見使は小巡見使とも称されて、幕領だけを「ぶさ」に巡見するものである。これら巡見使の報告いかんでは、取潰しあるいは転封させられることもあるので、巡見使を迎える領主たちは、巡見使を案内する村役人をはじめ準備万端に非常に気をつかった。一方領民たちは、巡見使送迎の伝馬人足、宿舎の準備、接待の下働きなどにかりだされて迷惑した。